

地域振興部門

市民や地域団体、企業、NPO、行政が協働し、地域課題の解決や新たな取り組みを進め、持続可能なまちを目指します。

- 1 地域コミュニティの形成
 - 1 市民との協働によるまちづくりの推進
 - 2 地域コミュニティ支援の充実
 - 3 市民活動等への支援の充実
- 2 人がつながる定住環境づくりの推進
 - 1 U・Iターン定住支援制度の充実
 - 2 定住支援情報の受発信
 - 3 空き家を有効活用した定住支援
 - 4 結婚活動支援の充実
- 3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり
 - 1 大学等と市民との交流推進
 - 2 大学等の知的資源活用
 - 3 大学等の学生支援
- 4 人権を尊重するまちづくりの推進
 - 1 すべての人が大切にされる人権啓発の推進
 - 2 子どもの命と人権を守る活動の推進
- 5 男女共同参画社会の推進
 - 1 男女がともに参画する社会の実現

協働による持続可能なまち

1 地域コミュニティの形成



美又湯気の里づくり委員会の活動

現状と課題

- 少子高齢化と人口減少の進行により、自治機能の低下や地域リーダーが不足し、また、市街地においては人口の空洞化も進んでいることから、地域活動は困難になってきています。
- 公民館区や小学校区等を基本とした「地区まちづくり推進委員会」の組織化と活動支援に努めていますが、市街地においては組織化が進まず、中山間地域においては次代を担う若者の育成に苦慮している状況です。
- 今後、更なる住民自治を進めるためには、市民と行政が一体となった協働関係を築くとともに、地域課題の解決に向けた取り組みを牽引する地域リーダーの育成やNPO・ボランティア団体との更なる連携の強化が必要です。

基本方針

- 地区まちづくり推進委員会等の住民自治組織や地域リーダーの育成支援に努めるとともに、地域の実情に応じた支援事業を実施することにより、地域の個性を活かした「地域の力」による市民主体のまちづくりを推進します。

主要施策

1 市民との協働によるまちづくりの推進

少子高齢化と人口減少が進む中で、市民の安全・安心な生活を維持するためには、市民の主体的な協働が重要であり、行政、民間、NPO等が協働したまちづくりを進める必要があります。

そのために、公民館の役割の一つである「ひとづくり」活動と連携しながら、市民主体のまちづくりへの機運の益々の醸成を図るとともに、「地区まちづくり推進委員会」の組織育成を推進します。

また、地域協議会が“まちづくり”に積極的に関わっていただくとともに、定期的にまちづくりフォーラムや講演会等を実施し、市民の皆さんの声を市政に反映するよう努めます。



まちづくりフォーラム

主な事業・取り組み

- 地域協議会運営事業
- 協働推進事業
- まちづくりフォーラム等の研修会開催

目標	現状値	目標値	目標の説明
地区まちづくり推進委員会の組織率の増加	平成26年度	平成33年度	地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率
	66%	90%	

地域コミュニティ支援の充実

「地区まちづくり推進委員会」が自主的に行う特色ある地域活動に対し、積極的な支援を行うとともに、必要に応じて活動拠点施設の整備に向けた検討を進めます。

さらに、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担う“地域リーダー”の後継者づくりを進め、女性や若い世代等、多様な人材の育成支援に取り組みます。

また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、町内会や自治会等に対して積極的に関わり、その地域の状況に応じた組織化への支援を行います。

さらに、地区まちづくり推進委員会、町内会、自治会間での、地域コミュニティ活動の情報交換の仕組みづくりや環境を整備し、地域間の相乗的な機運の醸成を図ります。

主な事業・取り組み

- まちづくり総合交付金事業
- 自治会活動等支援事業
- 地域づくり振興事業
- 人材育成研修会の開催

目標	現状値	目標値	目標の説明
人材育成研修会等の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	地域リーダー育成に関する研修会の年間開催回数
	2回	6回	

市民活動等への支援の充実

NPO・ボランティア団体等の市民団体が行う公益活動の促進と、広く市民参加機会の創出を図るため、よりニーズに応じた支援となるよう、事業の見直しに取り組みます。

また、市民団体が有する専門的な知識や技能等が地域コミュニティ活動等において発揮できるよう、地区まちづくり推進委員会等への連携に向けた支援に取り組みます。

主な事業・取り組み

- 市民協働活性化支援事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
市民団体の補助事業申請件数の増加	平成26年度	平成33年度	市民協働活性化支援事業の年間実施件数
	7件	15件	

人がつながる 定住環境づくりの推進



定住相談(定住フェア)

現状と課題

- 進学や就職により都市圏等へ転出した人のUターンを促進するためには、働く場の確保や子育て支援策の充実が必要です。また、Iターン者を増やすためには、魅力ある独自の定住支援制度と地域における定住環境づくりが必要です。
- 空き家は増加傾向にあることから、地域や町内会等の機能を維持するためにも、U・Iターン者の住居利用をはじめとした空き家の有効活用が必要となっています。
- 少子化の要因の一つに晩婚化・未婚化が挙げられることから、独身男女の出会いの機会を増やすとともに、結婚までに結び付ける仕組みづくりが必要です。

基本方針

- U・Iターン希望者向けの就労体験等の定住支援制度を充実して「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行い、U・Iターン者の定住環境づくりを進めます。
- U・Iターン者や学生等の住居利用をはじめとした空き家の有効活用に向けて取り組みます。
- 独身男女の出会いの場を創出し、結婚支援を行うボランティア団体等と連携しながら、独身男女の結婚活動を促進します。

主要施策

1 U・Iターン定住支援制度の充実

U・Iターン者向けの就労体験のインターンシップ事業メニューを充実し、都市圏の若い女性を中心とした受入支援に取り組みます。

特に、Iターン者には日頃のサポートが重要であることから、「生活相談員」の設置や困り事の声を聴く場を設ける等、地域と行政等が協働したサポート体制の構築を進めます。

また、核家族化が進む一方で、子育て家庭と高齢者世帯等の家族のサポートによる就業支援につなげるための多世代同居支援制度の実施に向けた検討を進めます。



U・Iターン者と市長との意見交換会

主な事業・取り組み

- シングルペアレント*受入事業
- はまだ暮らしインターンシップ事業
- ふるさと農業研修生育成事業
- U・Iターン者交流事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
U・Iターン者数の増加	平成26年度	平成33年度	各種支援制度を通じたU・Iターン者数
	34人	50人	
U・Iターン者との意見交換会の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	意見交換会の年間開催回数
	1回	3回	

定住支援情報の受発信

本市や県・関係機関等のホームページ、SNS等を活用し、魅力ある「はまだ暮らし」の情報提供に努めるとともに、都市圏で開催される「定住フェア」や各種相談会で定住支援情報を提供し、U・Iターン希望者のニーズの把握に努めます。

また、引き続き定住相談員による相談サービスの充実に取り組みます。

主な事業・取り組み

- 定住フェアへの参加
- 定住情報の動画配信
- 定住相談員配置事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
U・Iターン相談件数の増加	平成26年度	平成33年度	定住フェア、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数
	255人	300人	

空き家を有効活用した定住支援

地域や町内会、商店街等における空き家を活用した取り組みを支援し、U・Iターン者向けの住宅改修費用助成に取り組めます。

また、空き家バンク制度*における空き家物件と利用希望者の登録件数の増加に向けた支援制度に取り組めます。

主な事業・取り組み

- 空き家バンク事業
- 学生シェアハウス*の整備

目標	現状値	目標値	目標の説明
空き家バンク登録件数の増加	平成26年度	平成33年度	空き家バンクへの年間登録物件数
	13件	20件	

結婚活動支援の充実

結婚相談や出会い事業等の結婚支援活動を行うNPO法人等の民間団体に対し、その活動支援を行うとともに、独身男女の出会いイベントを積極的に企画・開催し、独身者の結婚活動の支援に取り組めます。

また、「(仮称)縁結び相談員」の配置による縁結び支援の仕組みづくりを進め、多くの独身男女が結婚まで結び付くよう取り組めます。



主な事業・取り組み

- 男女の出会い創出事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
婚活イベント参加者数の増加	平成26年度	平成33年度	市主催又は助成団体が開催する婚活イベントの年間延べ参加者数
	162人	200人	

大学等高等教育機関と 連携した地域づくり

島根県立大学

現状と課題

- 本市では、島根県立大学浜田キャンパスの開学以来、「大学を核としたまちづくり」を重要施策として位置付け、大学・行政・地域住民の三者連携に取り組んでいます。
- 島根県立大学では、社会情勢の変化や地域ニーズに対応した大学改革に着手される一方、平成25年度から5年間、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(大学COC (Center of community) 事業)」の採択を受ける等、「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」の実現を目指しています。
- 地域の再生・活性化という課題解決に向けて、今後も大学の知的資源を活用するとともに、若い学生の力を最大限引き出せるよう支援することが必要です。

基本方針

- 知的資源や多様な人材を持つ大学等高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進します。

主要施策

1 大学等と市民との交流推進

島根県立大学及びリハビリテーションカレッジ島根の教員又は学生と連携して交流事業等を行う市民団体にその費用の一部を補助することにより、大学等高等教育機関で学ぶ学生の地域活動への参画を促し、地域との交流を深めます。

主な事業・取り組み

- 市民交流促進事業
- 小中学生学習支援事業
- 浜田広域子ども交流事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
市民交流促進事業実施件数の増加	平成26年度	平成33年度	大学等と市民団体とが実施する交流事業の6年間の合計件数
	6件	50件	

大学等の知的資源活用

県立大学の教授陣と産業振興や地域振興施策について共同研究を行い、より実効性の高い行政施策の展開を目指します。そのためにも、地域の課題解決に向けた新たな学部を増設いただくよう働きかけ、学生や研究者が本市に集まるよう市も一体となって更なる大学の魅力化を図ります。

また、県立大学等の公開講座や特別講演会等への市民参加を促進するほか、島根大学、放送大学、県内高等教育機関との連携を深め、生涯学習機能としての活用を図ります。



浜田を元気にするアイデアコンテスト

主な事業・取り組み

- 県立大学との共同研究事業
- 大学等高等教育機関生涯教育促進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
県立大学との共同研究実施件数の増加	平成26年度	平成33年度	県立大学と浜田市が実施する共同研究の6年間の合計件数
	4件	24件	

大学等の学生支援

市内の高等教育機関で学ぶ学生に、浜田市に親しみ・興味を持ってもらえるよう、また卒業後の定住につながるよう、市の魅力PRや学生主催行事への活動支援を行います。

また、本市出身者で優れた学力を有し、高い志を持って勉学に励む大学生に対しては、平成26年度に創設した坂根正弘奨学金制度により、将来の科学技術や医学の進歩、経済の発展等に貢献する人材の育成・支援に取り組みます。



島根県立大学新入生「浜田探索ツアー」

主な事業・取り組み

- 大学等行事(学園祭等)への助成
- 新入生浜田探索ツアー事業
- 学生シェアハウスの整備
- 坂根正弘奨学金事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
新入生浜田探索ツアー参加者数の増加	平成26年度	平成33年度	大学等の新入生を対象に実施する浜田探索ツアー参加者の6年間合計人数
	38人	1,000人	



現状と課題

- 差別のない社会をつくる上で、「人権の尊重」は非常に重要な課題です。しかし、人権問題は、知的理解にとどまる傾向にあり、実践力が十分に身につけていない現状があります。
- 人権課題において、同和問題や女性・高齢者・子どもへの虐待、学校におけるいじめ等は依然として憂慮すべき状況にあり、また、近年はインターネットを利用した人権侵害が増加傾向にあります。その他、障がいのある人や外国人への差別、地域社会における人権侵害等、多岐にわたる人権課題に向き合わなくてはなりません。
- このため、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けて、自分のみならず他人の人権も大切に、お互いを尊重し合うという人権感覚を醸成するための人権教育・啓発の推進がさらに求められています。

基本方針

- 誰もがお互いに認め合い、人権問題を正しく理解して認識を深めることで、社会全体の人権意識の高揚を図り、日常生活で人権尊重の意識を感覚として身につけ、行動できる社会の実現に向けた取り組みを推進します。

主要施策

1 すべての人が大切にされる人権啓発の推進

人が輝き文化のかおる人権尊重のまちづくりに向けた理念を浸透させるため、「浜田市人権尊重都市宣言」を平成20年に制定しました。

人はお互いに、人間らしく生きたいという願いと幸せに生きる権利を持っています。

差別を憎み、許さない社会を構築していくためには、教育や啓発が最も重要であることから、地域や公民館、事業所等における人権啓発を推進し、すべての人が大切にされ、思いやりのある社会の実現を目指します。



人権尊重のまちづくり推進大会

主な事業・取り組み

- 人権尊重のまちづくり推進事業
- 人権啓発推進事業
- 同和教育推進事業

子どもの命と人権を守る活動の推進

一人ひとりの子どもたちが心身ともに健康で健やかに育つことは、私たちすべての願いです。

家庭や地域、各関係機関・団体等が一体となって子どもの生活にしっかりと目を向け、温かいかわりを深めていけるように、人権・同和教育をすべての教育の基底に据え、人を人として大切に育てる子どもの育成に取り組めます。

主な事業・取り組み

- 人権教育推進事業

目標(①、②共通)	現状値	目標値	目標の説明
人権研修会等の開催回数の増加	平成26年度	平成33年度	地域や公民館における各種人権啓発に関する研修会の年間開催回数
	42回	64回	

男女共同参画社会の推進



浜田女性ネットワークによる女性模擬市議会

現状と課題

- 女性の社会進出が進む中、法の下に男女の平等がうたわれていますが、家庭や地域社会において性別による固定的な役割分担や慣習は依然として存在しており、女性の社会参加を促す条件整備は立ち遅れているのが現状です。
- 女性が主体的に地域活動に参画でき、家庭や地域、職場において男女それぞれに人権が尊重され、いきいきと暮らせる調和のとれた環境づくりが必要です。

基本方針

- 行動や慣習の中に根強く残る固定的な役割分担意識に気づき、克服していくため、男女共同参画社会を目指すための啓発活動や学習会に取り組みます。

主要施策

1 男女がともに参画する社会の実現

男女共同参画社会を実現するための指針となる「浜田市男女共同参画推進計画」に基づき、男女がお互いに対等なパートナーとして、それぞれの能力を十分に発揮できる環境づくりのため、職場や地域をはじめとしたあらゆる分野における啓発活動を積極的に推進します。

主な事業・取り組み

男女共同参画推進事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
審議会等への女性参画率の増加	平成26年度	平成33年度	浜田市男女共同参画推進計画に掲げる審議会等への女性参画率
	25.2%	40.0%	